公共工事等における新技術活用システム(フィールド提供型)
 高崎河川国道事務所管内における道路雑草抑制に関する
 新技術の公募

【公募要領】

平成27年 12 月

国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所 関東技術事務所

1. 公募の目的

道路に発生する雑草は、美観を損ねるだけでは無く、視距の妨げや害虫の発生など、様々な問題を有していますが、路肩や中央分離帯等、手狭で除草作業のしづらい箇所が多く存在しています。

国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所では、このような背景のもと、道路に発生する雑草を抑制する新技術をNETISフィールド提供型制度を用いて公募することとしましたのでお知らせいたします。なお、対象となる雑草抑制技術はシートを用いた技術、土、石材、樹脂等を用いた技術、植生を用いた技術とし、薬剤(除草剤)による技術は対象外とします。

応募された技術は、関東地方整備局高崎河川国道事務所、関東技術事務所等において審査・選考します。 選考された技術は、高崎河川国道事務所が管理する国道の維持工事において、発注者が選考した新技術を 指定することにより試行します。

(1)公募技術

道路における雑草発生をシート、土、繊維素材、植生等により1年以上抑制可能な新技術。なお、除草剤による技術は除く。

(2)要求性能等

公募技術は下記1)、2)、3)のいずれかに該当するもので、4)~10)を全て満たすものとします。

- 1)雑草発生をシートにより抑制しその効果を1年以上、持続可能な技術
- 2)雑草発生を土、繊維素材等により抑制しその効果を1年以上、持続可能な技術
- 3) 雑草発生を植生により抑制しその効果を1年以上、持続可能な技術
- 4) 道路における様々な部位に施工可能な技術
- 5)屋外における設置が可能な技術
- 6)施工費用(直接工事費)は、1 ㎡当たり110円程度とする技術※
- 7)施工に際し、道路又は道路附属物に損傷発生の恐れがない技術
- 7) 設置後、道路利用者や第三者へ、周辺環境に影響が発生しない技術
- 8)技術特性に関する試験データの提出が可能な技術
- 9)施工コストや積算基準に関する資料の提出が可能な技術
- 10)設置後、特別な維持管理を要しない技術
- ※効果持続時間を1年とした場合の費用であり、それ以上に効果が持続する場合は、その期間に対応した費用となる。

例: 公募技術の効果が 2 カ年継続する場合は、110円×2=220 円/㎡となる。

(3)適用場所

中央分離帯、路側帯、路肩、道路予定地等とする。

(4)応募技術の条件等

この公募は「公共工事等における新技術活用システム」実施要領に基づき実施するものです。 なお、応募技術に関しては、以下の条件を満たすものとします。 1)新技術情報提供システム(以下「NETIS」という。)登録技術(申請様式3、4(※2)の提出を含める)であること。

ただし、本公募への応募とNETISへの登録申請(申請様式3,4の未提出技術は同様式の提出)が同時に行われる技術を含む。

なお、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領の「3.2.5NETIS 掲載期間」の規定については、本公募により応募する新技術に限り適用しないものとします。

- 2)審査・選考・試行・評価に係わる者に対して、応募技術の内容を開示しても問題がないこと。
- 3) 応募技術を公共工事等に活用する上で、関係する法令に適合していること。
- 4) 選考された応募技術について技術内容等を公表しますので、これに対して問題が生じないこと。
- 5) 応募技術に係わる特許権等の権利について問題が生じないこと。
 - (※2):国土交通省ホームページ NETIS 新技術の申請方法参照

(http://www.netis.mlit.go.jp/NetisRev/Application/mainapplication.asp?TabType=4)

3. 応募資格等

(1)応募者

- 1)応募者は、以下の2つの条件を満足するものとします。
 - ・応募者自らが応募技術の開発を実施した「個人」又は「民間企業」であること。
 - ・応募技術を基にした業務を実施する上で必要な権利及び能力を有する「個人」又は「民間企業」であること。

なお、行政機関(※3)、特殊法人(株式会社を除く)、公益法人又は大学法人等(以下「行政機関等」という)については、新技術を率先して開発、活用または普及する立場にあり、選考された技術を各地方整備局の業務で活用を図る場合の実施者(受注者)になり難いことから、自ら応募者とはなれないが、(2)の「共同開発者」として応募することができるものとする。

- (※3):「行政機関」とは、国及び地方公共団体とそれらに付属する研究機関等の全ての機関を指す。
- 2) 予算決算及び会計令第70条(一般競争に参加させることができない者)、第71条(一般競争に参加させないことができる者)の規定に該当しない者であること。

並びに警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- 3) 応募者は、各地方整備局における「有資格者」(※4) である必要はありませんが、選考された技術の試行には「有資格者」の認定が必要となる場合があります。
- (※4):「有資格者」とは、国土交通省が一般競争(指名競争を含む)に参加する者に対して、必要な審査を行い、参加資格があると認定した者を指します。
 - 4) 応募時点において、各地方整備局長から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。なお、応募時以降に上記の処分を受けた場合には、選考または試行されない場合がある。
 - 5) 応募技術の審査、選考結果は応募者に通知します。

(2)共同開発者

1)応募する共同開発者は、応募技術の開発に関して参画された「個人」や「民間企業」、「行政機関等」とし

ます。

2)応募する共同開発者には選考結果の通知は行いませんが、応募技術が選考された際には共同開発者としてNETIS上及び関東地方整備局のホームページ上で公表します。

4. 応募方法

(1)資料の作成及び提出

応募資料は、別添応募資料作成要領に基づき作成し、郵送または持参にて提出してください。

(2)提出(郵送)先

国土交通省関東地方整備局関東技術事務所「高崎河川国道事務所管内における道路雑草抑制に関する新技術公募担当」宛

〒270-2218 千葉県松戸市五香西 6-12-1 TEL 047-389-5124

5. 公募期間

平成27年12月7日(月)~平成28年1月22日(金)(当日消印有効)

6. ヒアリング等

提出された応募資料で不明な箇所が有る等の場合は、ヒアリング等を実施することがあります。なお、ヒアリング等を実施する場合は、ヒアリング等の実施時期、方法及び内容等について別途通知します。

7. 技術の選考に関する事項

- (1)選考にあたっての前提条件
 - 1)公募技術(要求性能等、応募技術の条件等を含む)、応募資格等に適合していること。
 - 2) 応募方法、応募書類及び記入方法に不備がないこと。
- (2)選考の視点

応募資料に基づき、以下の視点から総合的に技術の選考を行います。

- 1)雑草抑制技術として適用性があること。
- 2) 道路に施工した場合の安全性に問題がないこと。
- 3) 雑草抑制効果が一定期間(1年以上)持続することが可能なこと。
- (3)選考

要求性能等(1 (2))を満足した新技術の内、選考の視点に等から総合的に判断し優位なものから選考します)。

8. 応募結果の通知・公表について

(1) 選者結果

応募者に対して選考されたか否かについて文書で通知します。また、選考された技術については NETIS

上及び関東地方整備局ホームページ上に公表されます。

(2)選考通知の取り消し

選考の通知を受けた者が次のいずれかに該当することが判明した場合は、通知の全部または一部を取り消すことがあります。

- 1) 選考の通知を受けた者が、虚偽その他不正な手段により選考されたことが判明したとき。
- 2)選考の通知を受けた者から取り消しの申請があったとき。
- 3)その他、選考通知の取り消しが必要と認められたとき。

9. 試行

試行は「公共工事等における新技術活用システム」実施要領について記載されている 3.3.3.6 フィールド提供型に沿って実施するものとします。

(1)試行実施

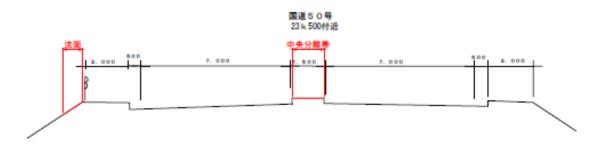
選考された技術は、以下の条件により試行します。

1)試行箇所

高崎河川国道事務所内における国道50号で試行します。詳細箇所、時期、試行回数等については、 技術選定後、別途、ご連絡いたします。

2)試行内容、条件

・高崎河川国道事務所により除草(抜根は行わない)を行った中央分離帯、路側帯、路肩、道路予定地等に応募者の負担において、試験施工を実施します。試験施工面積は応募者との調整により決定します(狭い面積でも可能)。下図に施工箇所の標準的な断面を例示します。



試験施工箇所標準断面図

(2)試行調査

試行調査は、NETISフィールド提供型に沿って評価を行います。主要な技術検証項目は、①雑草抑制効果の持続性、②雑草抑制程度、③維持管理手間、④美観等を想定しています。また、評価は施工直後、3ヶ月、6ヶ月、1年経過後での実施を予定しています。

(3)試行結果の公表

試行した結果は、関東地方整備局が実施する新技術活用評価会議において評価され、事後評価結果として NETIS 上及び関東地方整備局ホームページ上に公表します。

10. その他

- (1)資料の作成提出及びヒアリングに要する費用は、応募者の負担とします。
- (2)応募された資料は、技術の選考以外に無断で使用することはありません。
- (3)応募された資料は返却いたしません。
- (4)選考の過程において、応募者には応募技術に関する追加資料の提出を依頼する場合があります。
- (5)選考された技術の試行にあたり、応募者にはその技術に関する詳細な技術資料の提供を依頼する場合があります。
- (6)募集内容に関する問い合わせに関しては以下の通り受け付けます。
 - 1)問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局関東技術事務所 施工調查·技術活用課

〒270-2218 千葉県松戸市五香西 6-12-1

TEL 047-389-5124, 047-330-6276

2)期 間: 平成27年12月7日(月)~平成28年1月22日(金)

(土・日・休日を除く平日の 9:30~17:00 までとします。ただし 12:00~13:00 は除きます)。

3)受付方法:面談、電話、FAX(様式自由)にて受け付けます。

応募資料作成要領

1. 応募に必要な書類

応募にあたっては、以下の資料が必要となります。様式については、NETISホームページ (http://www.netis.mlit.go.jp/NetisRev/Application/mainapplication.asp?TabType=4)よりダウンロードしてください。

応募資料に使用する言語は日本語とします。やむを得ず他国の資料を提出する場合は、日本語で解説を加えてください。

- ①公共事業等における新技術活用システム フィールド提供申請書 (様式-1)
- ②技術概要書 (様式-2)
- ③施工実績内訳書(様式-3)
- ④添付資料(任意)
- ⑤電子データ(様式-1, 様式-2, 様式-3及び添付資料の電子ファイルを収めたCD-R)・・・1 式
- ※提出資料①②③はA4版としてください。ただし、④については原則A4版としますが、パンフレット等でA4版では判読できない等の不都合が生じる場合は、任意の大きさで提出してください。また、④には通し番号を記入してください。
- ※①②③④は、左上角をWクリップで留め、まとめて1冊とし、合計3部(正1部、副2部)提出してください。 なお、⑤は1部提出してください。

2. 各資料の作成要領

- •様式-1 から様式-3を提出して下さい。
 - 1)公共工事等における新技術活用システム フィールド提供申請書 (様式-1)
- ・応募者は、応募技術を開発した「個人」及び「民間企業」とします。応募者が「個人」の場合は、所属先と役職並びに氏名を記入の上、本人の印を押印してください。応募者が「民間企業」の場合は、企業名とその代表者の役職並びに氏名を記入の上、公印を押印してください。なお、申請書のあて先は「〒270-2218 千葉県松戸市五香西 6-12-1 国土交通省関東地方整備局関東技術事務所「高崎河川国道事務所管内における道路雑草抑制に関する新技術公募担当」宛とします。
 - ・「1. 技術名称」は、30字以内でその技術の内容及び特色が容易に理解できるものとし、商標等も記入してください。
 - ・「2. 担当窓口(選考結果通知先)」は、応募にあたっての事務窓口・連絡担当者1名を記入してください。
 - ・「3. 共同開発者(個人・民間企業・行政機関等)」は、共同開発を行った応募者以外の個人や民間企業、 行政機関等について記入してください。なお、共同開発者がいない場合は、記入する必要はありません。
 - 2)技術概要書 (様式-2)
 - ・技術名称及び副題は(様式-1)と同一にしてください。
 - ・技術の概要は、200字以内で簡潔に記入してください。
 - ・技術の詳細は、以下の目次構成にしたがって記入してください。

1. 応募技術の特徴

応募技術の特徴について、箇条書きで簡潔に記入してください。 内容には少なくとも次の事項を含めてください。

- a. 雑草抑制.技術の特徴
- b. 雑草抑制技術効果の持続期間
- c. 対象部位、施工に当たっての留意点(施工時の交通規制有無、周辺への影響等)
- d.. 現場で使用した場合の安全性
- e. その他雑草抑制に関する特記すべき事項

なお、必要であれば添付資料を添付し、参照する資料の番号、ページを記入してください。

2. 応募技術の効果

応募技術が従来技術(除草)等と比べて画期的な技術である点を、箇条書きで簡潔に記入してください。

なお、必要であれば添付資料を添付し、参照する資料の番号、ページを記入してください。

3. 応募技術を使用する条件(注意)など

応募技術を使用する現場の条件(どのような現場に適するか等)、あるいは使用する場合の注意点等があれば、箇条書きで具体的に記入してください。

4. 現場作業時の状況が判る写真・模式図・図面等

応募技術を現場で使用する場合の作業状況が判る写真、模式図、図面等があれば、添付資料として添付し、参照する資料の番号、ページを記入してください。なお、現場作業時に交通規制が必要な場合は、交通規制図を必ず添付資料に含めてください。

5. 活用の効果

従来技術に対する優位性、及び、活用した場合に期待される効果(想定でも可)を箇条書きで簡潔に 記入してください。

6. 概略費用

応募技術に係る概略費用を記入してください(10 ㎡あたりの施工費用)。

費用は、人件費と材料費に分けて記入してください。

なお、試行にあたっては、別途、発注者より詳細な見積書の提出を依頼することがあります。

- ・特許取得情報は、応募技術の実施に必要な特許及び実用新案等の情報に関して、当該部分の口を黒塗り(■に置き換え)してください。
- ・建設技術審査証明等は、応募技術が過去に建設技術審査証明事業における審査証明書、または、民間開発建設技術の技術審査・証明事業認定規定(昭和62年建設省告示1451号)に基づく審査証明書を取得されている場合は必要事項を記入してください。また、応募技術が過去に建設技術評定規定(昭和53年建設省告示976号)を取得されている場合も必要事項を記入してください。
- ・NETIS 登録は、該当部分の口を黒塗り(■に置き換え)してください。また、NETIS へ登録されている場合は、登録番号を記入してください。NETIS に登録申請中の場合は、申請先の技術事務所名を記入してください。なお、NETIS 登録をされていない技術を応募する場合は、応募申請と同時に技術事務所(どこでも可)にて登録申請の手続きを行ってください。
- ・表彰経歴は、応募技術が過去に他機関で実施されている表彰制度等で表彰を受けている場合は、表彰

制度名、受賞名及び受賞年を記入してください。

- ・施工実績は、応募技術のこれまでの施工実績件数をそれぞれの機関毎に記入してください。
- •添付資料一覧は、添付する資料名を本様式に記入してください。

添付資料-1:応募技術のパンフレット

添付資料-2:特許等の公開・公告された写し(特許等を取得している場合)

公開特許公報のフロントページ(特許番号、発明の名称が記載されているページ)のみを コピーしてくだい。

添付資料-3:公的機関の評価等の写し(技術審査証明・技術評価等を取得している場合)

添付資料-4:表彰経歴(表彰経歴がある場合)

上記添付資料を含め、1つの添付資料の枚数は A4 版10枚(パンフレット等で片面コピーでは機能が維持できない場合を除き片面コピーを原則とする)程度とします。

なお、各添付資料の先頭に表中の添付資料番号(例:添付資料-1)をつけてください。ただし、添付資料-1~4の中で該当する資料がない場合は、添付資料番号を繰り上げないでください。その他の添付資料については、添付資料-5から順番に添付資料番号をつけてください。

3)調査実績内訳書 (様式-3)

応募技術のこれまでの調査実績について、最新の10件まで記入してください。

国土交通省の調査実績がある場合には、優先して記入してください。

公共工事等における新技術活用システム フィールド提供申請書

平成	年	月	日

国土交通省

関東地方整備局 関東技術事務所長 殿

応募者名:

印

所在地:〒 -

電 話: - -

下記技術を「高崎河川国道事務所管内における道路雑草抑制に関する新技術」に応募します。

記

ふりがな

1. 技術名称:

(副題):

2. 窓口担当者(選考結果通知先)

法人名:

所属:

役職•氏名 :

所在地:〒 -

電 話: - - FAX: - -

E-Mail: @

3. 共同開発者

共同開発者名 :

部署:

役職•担当者 :

所在地:〒 -

電話: - - FAX: - -

技 術 概 要 書

公募技術	「高崎河川国道事務所管内における道路雑草抑制に関する新技術」
ふりがな	
技術名称	
副題	
技術の概要	
(200 字以内)	
	1. 応募技術の特徴
	•
技術の詳細	•
	•
	•
	•
	•
	2. 応募技術が画期的な点
	3. 応募技術を使用する条件(注意)など
	$ \cdot $
	$ \cdot $
	4. 現場作業時の状況(交通規制が必要な場合は交通規制図を含む)が判る写真・模式図・図面等

※本様式は、今回の審査・選考の参考として用いるものであり、無断で他の目的に使用することはありません。

技 術 概 要 書

	5. 活用の効果(従来技術に対する優位性及び期待される効果(想定可))									
	•									
	•									
	 6. 概略費用((直接工事	昔)							
	(単位:円/箇所)									
	項目	J	、件費		材料費		計			
	現場作業									
	その他									
	合計									
		· ·								
	特許	口有り	□出願中	口出	題予定	口無し	取得年			年
特許等取得情報	実用新案	口有り	口出願中	口出几	顧予定	口無し	取得年			年
建設技術審査証明等	制度の名称				証明機	機関		1		
口有り 口無し	番号				証明年	年				
【参考】						l				
NETIS登録	□登録済(登録	:番号:)	□審査中	または受理	(技術事務	·所名:)口未登	登録
表彰経歴	表彰制度名:			受賞名				受賞年	:	
口有り 口無し										
施工実績	国土交通省:	件、	その他公共	機関:	件、」	民間:	件			
【添付資料一覧】様式	外の添付資料の	の一覧を記	入							
添付資料-1										
添付資料-2										
添付資料-3										
添付資料-4										

[※]本様式は、今回の審査・選考の参考として用いるものであり、無断で他の目的に使用することはありません。

調査実績内訳書

施工実績がある場合は、最新の10件まで記入すること。

技術名称: 応募者名:

番号	発注者	調査名等	調査箇所	調査量	調査時間	調査内容	備 考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

[※]本様式は、今回の審査・選考の参考として用いるものであり、無断で他の目的に使用することはありません。